

令和6年6月20日

## 消費喚起キャンペーンの早期終了について

PayPay を活用した消費喚起キャンペーン

【第5弾】がんばろう竹原！対象店舗で最大30%戻ってくるキャンペーン

### 1 概要

6月1日（土）から実施している、PayPay を活用した消費喚起キャンペーンについて、好評につき期間終了を待たずして予算の上限に達する見込みのため、令和6年6月30日（日）をもって、キャンペーンを早期終了することとします。

### 2 早期終了に伴うキャンペーン実施期間

6月1日（土）～ **6月30日（日）**

（早期終了前：6月1日（土）～ 7月15日（月・祝））

### 3 参考

#### ○対象店舗

市内 PayPay 加盟店のうち、市が指定した店舗（本店・本社が竹原市にある店舗が対象。大手チェーン、コンビニエンスストア、病院・医院、調剤薬局、社会福祉法人、介護施設などは対象外。）

#### ○PayPay ポイント付与率

決済額の最大 30%

#### ○対象の支払方法

「PayPay 残高」「PayPay クレジット」「PayPay ポイント」での支払が対象

#### ○PayPay ポイント付与上限

1,500 ポイント/回 10,000 ポイント/期間

#### ○その他

※PayPayポイントは、1ポイント=1円相当としてPayPay加盟店でのお支払いにご利用いただけます。（「PayPay」の支払方法のうち、クレジットカードとの併用はできません。）

※付与されるPayPayポイントは、PayPay/PayPayカード公式ストアでの利用可能。出金・譲渡不可。

※クレジットカード、PayPay商品券は対象外。PayPayカード（旧Yahoo! JAPANカード含む。）でのお支払いはPayPayクレジット以外は対象外です。

問い合わせ

企画部 産業振興課 商工観光振興係 担当：森田

T E L 0846-22-7745 F A X 0846-22-1113